京城新報

●新聞料 ▲一部二錢▲一ヶ月前金卅五錢●三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月金拾錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰暦 二月五日
發行編輯兼印刷人 山下英爾
京城西署西小門通
發行所 京城新報社 電話六六三番

寄書

藤公の遺贈

一讀者

記者足下

暴徒鎭定は英親王の教育受負事業よりも先にせられざる可らざりし也、英親王の爲めに鳥居阪に御用邸を修補するよりも、暴徒の頭上に加ふる爲めの鐵鎚は確かに前きに鑄られざるべからざりし也、然るに不幸にも此の前後の問題は取違へられたり、暴徒の氣勢は之れに依りて却つて助長せられたるやの感なき能はず、更に況んや昨日の暴徒も、勢ひ窘迫せば即ち所謂其非を悟りて降を軍門に請へば、忍容寬大、殆んど痴呆に似たる政府者は、之れを面長或は統首に責付して敢て其罪を糺彈する處なしと云ふに於てをや、而して之れ悉く伊藤懷柔老公の賢慮に出でたりと云へば、今の副統監閣下や、軍司令官閣下やの焦慮及び日韓民衆の憂愁惆悵やは、實に東洋の大政治家たる伊藤公の有難からぬ賜なりと云はざる可らず、故に曰く、我統監政治の、基礎甚だ鞏からざるを疑はしむるに至りしものは、勿論太皇帝に非らず又暴徒にあらずして統監親らの失体なり。と、

記者足下

京童謠ふて曰く

虎は死して皮を貽し、人は死して名を遺す、春畝公薨して暴徒を遺すと、童謠多く讖をなすものあり、公、夫れ或は近く逝かん乎。

公今や位人臣を極め、齡又既に古稀を過ぎたり、死するも何んの思ひ殘す處かあらん然れども此の有難からぬ遺贈を吾人にして受けたりとせんか、吾人の迷惑譬ふるに者なく、公又滿更瞑し安からざるべき也。

記者足下、以つて奈何となす。

覆面を脱せる清國

▲科擧の廢止問題　文官任用に關する科擧の廢止は恐くは新改革中の最も重要なるものならむ、蓋し清國は地球上最も組織の發達せる官僚政治國にして而かも其高官は卑賤なる青年より採用せり、其の官に進む唯一の途は特別の場合を除きては科擧にあり、從て青年は多くの年月を古文書の研究に委ねる外、何等の實務に練習するを容さゞりしなり、然るに今や此制度一朝にして廢止せられたるが故に、官吏たるを望む一往の徒は孔子一流の學科を講せずとも[illegible]は寧ろ海外に置かるゝことゝなれり

▲日本の留學生　是に於てか幾千の青年は海外遊學を企て其の多くは日本に流入するに至れり、而して歐米に向へる者は頗る少數にして英國には選拔學生百名を算するに過ぎず、余の知れる清國の高官は余に向て今回の改革を遂行せんには少くとも五萬の青年を英米に留學せしむるの要ありとせり成程彼は其の理想とする處は之にありて之が實行に努めつゝあるならんも現況に依れば同一種の夢想たるに過ぎざるが如し、昨秋の計算にては支那留學生の日本に在る者一萬三四千名にして、日本政府亦之が奬勵に努め其の多くは東京に在り、余は余の日本を辭するに臨み東京に於ける支那留學生の教育制度に就き研鑽する處ありしが、理論上よりせば歎賞すべきものありて教師たる者も幾部分は手腕ありて度量に富み且つ敎練せられたる人なるを認めたり、而かも余が最後の論結は凡ての制度は唯一の缺點に依りて破壞せられたりといふに在り、即ち日本當局者は留學生に數年に亘る完全なる教育を施さず、僅に六ヶ月若くは其以内に於いて學習せしむる速成制度を採用し、留學生自らも亦六ヶ月以上の學習を欲せず三ヶ月位にて歸國せむを望めるの事實を發見せり余が參觀せる一中學の校長は余の三年間に於ける留學生の成績如何の問に對し一人の三年末まで留る者之なきを明答したり之れが結果は早く既に清國に於て登庸試驗に現はれ日本留學生の成績は極めて不良なりき、日本新聞紙は此結果に對し清國試驗官が自邦留學生に對し偏頗なるが爲めなるが如く説くも僅々六ヶ月の日子を以てしても人の思潮と教育を一變し得べしとは寧ろ滑稽に失するなきや、否や。

各道の自衛團（承前）

△大邱警察署　十郡組織完了せり目下夜警に從事しつゝありて多少成蹟良好なり

△榮川分署　三郡だけ組織を完了せしも暫行延になしと云ふ

△安東分署　匪徒今尚出沒して自衛團組織に防害するにより一般人民之を嫌厭し現今の狀況よりすれば自衛團は望む可らず

△慶州分署　自衛團は一進會と一体なるものと誤解し組織の勸誘に應ずるものなし其上該會員は到る所に不正行爲を爲し益々自衛團の組織を困難ならしむ

△春川警察署　揭光郡內兩面人民は率先して自衛團の組織を完了す

△慶州分署　自衛團は一進會と一体

△原州分署　各郡人民は自衛團を組織せば一進會員に入會を強制せられ其上斷髮せしめらるべしと唱へて肯んせず警察は郡守と協議し其趣旨を説明しつゝあり

△黃海道海州警察署　重なる人民は徹頭徹尾自衛團の組織に反對し且つ援護會員長金浩重なる者の擧動野卑にして一般人民の信用を失ひし爲め組織困難なりと云ふ

△松禾分署　郡內一進會員等が自衛團は一進會の附屬事業なるが如く説きて一般人民に誤解を起さしめたるを以て組織に困難を感したるも郡守主事の熱心なる勸誘と警察の協助により漸く完了す

△安岳郡　に於ては一進會員存在せざる爲め人民は進んで之が組織に奔走して組織を完了したるもの四あり

△豐川郡　は到る處排日熱盛んなるのみならず人民は新政を喜ばず郡守も人民と同一意見を抱く爲め組織は容易に望むべからず

△瑞興分署　十七坊に組織を完了せり團長以下の役員は暴徒の狀況報告を爲すべきことを誓へり

△成川分署　郡內廿四面陽德郡全部に組織を完了せり然れども團員の多くは自衛團に加入せば暴徒の襲來を見るべしと信ずるが故に實際の活動は望むべからず

△新義州警察署　同郡には三面だけ自衛團の組織を完了す

△昌城郡　は自衛團の組織を完了せるもの四面あり

△朔州郡　內には素と自强會員あり自衛團の組織に反對せしも近來は其必要を悟り完了せるもの二ヶ所あり

△鏡城警察署　管內平穩にして自衛團組織の必要なかりしが近時暴徒出沒するに到りたるを以て觀察使と協議して是が組織を勸誘中なり

△城津警察署　管內自衛團組織の急を迫れ目下趣旨を人民に普及せしめつゝあり（完）

ステッセル裁判（完）

スミルノフ將軍の辯護人ファオン、シエーツ海軍中佐はクロパトキン將軍に問うて、

「ステッセルとスミルノフへの電信は如何にして遣はされしや、同時にか、別々にか、又同封にてか、別封にてか」

と詰め掛くれば、クロパトキン將軍は事の重大なるを悟りつゝ頗る躊躇に暮くしき調子もて答へて曰く、

「本證人は之を知らず、軍隊總指揮官たる者は電信を封緘するを以て任とせず、是れ參謀の職務なり。電信が同時に遣はされしは疑ひなし。然れども同封なりしや否やは之を知らず。又知るの要なし」

判士長はスミルノフに問うて、

「貴下はクロパトキンの公信を受領せしや、否や」

スミルノフ「ステッセルの召還に就ては一通も受けざりき。クロパトキンより直接受領せしは唯だ皇太子殿下の誕生に關する電信のみ。後、ステッセルの手を經て『衞戍司令官への抄本』と記しあるものを受けたり」

次に判士長はレイス少將に向ひ、

「貴下はステッセルの召還に就て總指揮官より公信を受けしことを記憶するか」

レイス「唯だ一通を記臆す、其は六月の半クロパトキンに對するステッセル將軍の書信より遲く、若くは同時の事なりき被告は自ら其の暗號を讀みたり」

レイス將軍の辨護人リチャーエフは、少時判士長と爭論の後、遂に旅順要塞の防禦力に關するクロパトキン將軍の意見を質すを得たりしが、ク將軍の意見に曰く、

「吾人は如何なる防禦力が要塞に依りて發展せられしかを知らず、又艦隊が其の任務を遂行せしや否やを知らざりき。是れ奇怪の事にして、本證人の如き軍隊總指揮官すら、要塞が一年半を支ゆべき豫備糧食ありしや否やを知らざりき。凡て是等の事を管理したるは太守の參謀なりき。吾人は若し物質的に非ざれば精神的に旅順を助くるの要ありき。旅順に就てはアレキセーエーフが本證人に語りしが如く是れ要塞にして實は要塞に非ざりき。時、滿洲戰爭に於ける我が東方堡壘は百露里に在りて十四箇大隊にて維持せられたり。若し黑木將軍にして此の事を悟りしならんには、遼陽はヨリ早く敵の手に落ちしならん」

問「軍隊集中上、旅順の任務は如何なりしや」

答「本證人は之に答ふる能はず。是れ太守の事なり。本證人の個人的意見は既に述べしが如く、旅順を日本軍に讓與するを以て最も策の得たるものと爲したり」

問「旅順の糧食は如何に供給せられしや」

答「裁判官は此の質問に對する答を野戰經理部長グーベル將軍の報告に於て認むるを得べし。本證人は唯だ次の事を附言せんのみ。曰く、グーベル將軍が此の事に從事せんとせし時には彼れに許さずして、既に日本軍の上陸せし時彼に命じたり。而して彼は辭したりき。既に遲かりしを以てなり。本證人は此事に干涉せざりき。太守の參謀と經理部長との間に爭議の在りし事はグーベル將軍の報告に依りて明かなり」

問「ステッセル召還の電信を發せし後、貴下はスミルノフ將軍と直接交通せしや」

之に對してクロパトキンは先に證言せし所と矛盾せる答辯を爲して、

「否、交通せざりき。苟も勅令に依て任せられたるステッセルが旅順に滯在する間は、本證人は此の事を爲すの權利を有せざりき」

と述べ、其の證言を次の如く結べり。

「要塞は六箇月間支持せられたり。薄弱なる要塞に取りて是は甚だ長久なり。旅順要塞兵は八萬の日本兵を戰列より除きつゝ更に補充せられたる精悍勇猛の敵軍を支へて以て強烈なる援助を滿洲軍に與へたり。此の點よりすれば本證人は要塞兵と其の將帥等に對して何事も言ふ能はざるなり」

ひゝな（下）

牛人

傳へ來て雛の賣や延喜錢　其角
雛ありと告げ來る寺の娘かな　闌更
米を搗く隣りもありて雛の宿　道彥
雛箱を見れば鮓屋の彌助かな　蕉雨
高殿に雛のまゝたく燭りかな　芙來

などが取合せの奇なるものでがなあらう、されど是等も外の人事句に較べては變化の度少なき心地もする。また

似たもの〻夫婦立ちけり紙雛　蘭室
傾城の座を下原や雛かざり　蓼太
免角して世話のやかるゝ雛哉　易足
賣られにし身とは雛の知らぬ顏　可升

の句に至りては、何謂鄙陋に落ちていやな感じがする、是は多分俗語を配し來つて、巧に使ひこなしてない故でゞもあらう。

雛見世の灯をひく頃や春の雨　蕪村
燭燭の匂ふひゝなの雨夜かな　白雄

この二句は雨を配してあるだけに靜かな光景が目に浮んで來て、どこやらに神韻縹緲の氣もする。

姉妹眉そろはねど雛の鴛籠　斜嶺
紙雛に二升の餅をかざりけり　闌更
へな土の雛もたなじ祭りかな　一茶
土雛や鼻の先から日がくるゝ　秋左

是等が雛の句を極端に滑稽に云なしたるものとでも見るべきか。

片隅に煤け雛も夫婦かな　一茶
雛棚やむかしありける女顏　烏醉
母の世の雛片隅にまし〳〵見　赤羽

などの句を讀めば何處からか哀れな感じが生じて來る、そして女性の句を少し調べて見ると、前にあげた羽紅のを初めとして其外にはまた

れもかけの髮らで雛の小町哉　可部里
雛の日に生れたる子の顏見たし　濱藻女
ころんでも笑ふて計り雛かな　千代
片づかぬ女心やひなの暮　かしく
雛立て局になるや娘の子　りん

などであらう、千代は女性の句だけに同じ滑稽でもみな温順しい言ひ振である、その代りに見劣りのするのも止を得ざるとか。

下りて明治の句に入ると觀察一層精細に入りて吾人の目を悅ばすのが殊に多い。

薄紙に顏包みけり市の雛　竹溜
ともし火の棚にひさき雛並　把栗
まゝ上れさゝめせと雛祭る子　左衛門
白酒に醉ふて小さき吐息かな　煙村
奥の間の襖あくれば雛かな　井村
古雛の錦の屑や箱の底　撲天鵰

など天明の句に比して着眼の細に入り微に入つたものではあるまいか。

貝すりの調度めでたき雛かな　麥闌
妙見のこぼれ落ちけり雛の棚　孤雁
告雛世を隔し佛のよこれかな　波容
しりしりと雛の得の描きかな　白山
傾城の雛を祭る茶棚かな　酒竹

出戻りの姉哀なり雛の客　樂天

以上の數句の如きは觀察一層微細の域に達して、且つ語法が遺憾なく働かしてあるので三昧の妙がある、何ほ元祿、天明、明治と似よりの句を比較して見れば面白い結果も得られるであらうが、他日折を見て書くことがあらうと樂みに殘して置く。

小說

紘のみだれ（九十）

永井櫻園

さても山田と清之助の兩個は、互に相談の上六ヶ月の間に、勇五郎に與ふるべき金子を貯蓄せんものと定め、山田は手蔓を求め傳手を搜して繪畫揮毫をするに餘念もなかつたが、彼の展覽會で銀牌賞を得てより後は以前に比較すると、依賴者も多くなり、報酬も從て多くは成つたけれど、まだ一家を搆へて日も淺く、漸くに一家を支持するだけの収入より外、到底貯蓄などは思も寄らぬ事であつた。けれども、青年畫家山田曉堂の名は斯道の人は勿論、苟も畫を好む人々の間に知れ渡つて、日を追ふて門を訪ふ客が增すのであつた。

また、清之助は如何にと云ふに、渠が襲名はます〳〵斯界を壓倒して、清之助の看板を揭ぐる寄席は、何時も滿場の好景氣を示すゆゑ、席主は爭ふて渠が歡心を買ひ、もつて己が自々利益を得ん事に汲々とするの有樣である。

かゝる盛境であるゆゑ、清之助が毎夜得る處の収入は多額なもので、師匠清糸の給金を拂ひても、月々優に百圓は下らぬのである。此内から毎夜の車代を除き、勇五郎への手當金を引去つても、月々三十圓位は貯蓄が能るので、これは秘密に銀行に預ける事に極めて居つた。

されば兩個が交情は日を追ふて深く、現今は全く水も漏らさぬ親密となつて、清之助は日毎山田が許を訪はぬ日とては無つた。けれども、父の勇五郎は固より、愛顧客にも秘密中の秘密として、山田との關係は露ほども知らさなかつた。

過ぎ行く駒の歩は疾く、山田は孜々として繪畫を揮毫し、清之助は盛に嬌音を弄しつゝある中、早くも四ヶ月ばかりは夢と過ぎて、名のみ秋なる八月とはなつた。某日の事、清之助は例の如く山田の許に來て、晝寢して居つた山田を搖り起した。

何しろ、八月と云へば秋の最中のやうにも思はれるが、實際は夏の盛とも云ひたいほどの暑で、山田は白絣の單衣に黑の扱帶を捲き、南樣の障子を開放して、團扇を手にしたまゝ午睡して居つたのである。

搖り起されて、ハッと驚いて目を醒まして見ると、清之助が、美しく化粧して、中柄の元祿浴衣に華美な單襦袢の帶を締め、嫣乎と笑つて傍に坐つて居る。山田も目を擦りながら莞爾と笑つて

「全で、お前が然うして坐つてる姿は繪の通りだ、僕が其姿を其まゝ寫生して見るから暫く動かないで居て在で……」

と、むつくり起きた。

「本當に貴方は暢氣ですのね、私寫生の模型なんかに爲りに來たんぢやありませんわ、宜く寢て居て、起るなり他の姿を寫生するなんて、隨分ですわ」

と、白眼むやうに、愛らしい眼で睨める。山田は寫生ブックを出さうとして、立かけた軀を又坐つて

「寫生されるのは可厭なのかい、僕はまたあんまり姿が美しいから、其まゝを描いて見やうと思つたんだが、可厭と云ふなら、止しましやうよ」

云ひつゝ、欠伸をして

「宜く寢て居たやらうね、清ちやんが來たのは些とも知らなかつたよ」

三大紀念碑の建立

城南隱士（投）

文物典章の差なるを見て、世界に向つて人道を説き、漢城政權者が巧言令色阿附するを見て保護の威信揭がれりと爲すものあらば、是れ素盞嗚尊ソシモリに都を建てさせ玉ひしより以來奉天會戰の大捷に至るまで此半島の統治に腐心したる我帝國の歷史に對して恥辱の極なりとす。

我勇敢なる國民が祖先の苦心を懷ふて、我母國建業の大志を成すに忠ならんが爲めに吾人は三大紀念を數へ、之を書史に錄し、亦た石碑に刻して常住坐臥忘れざらんことを切望して已まざるものなり、而かも其三大紀念とは何ぞや。

曰く第一我建國の大業に偉蹟を垂れたる素盞嗚尊海を渉りてソシモリに居を移さる、是れ古事紀の備ふる處なり、謹んで案ずるにソシモリは牛頭にして韓史の貊國の都春川府なり、春川府は漢水の上流に在り半島の中腹に據り、形勝の地なり、思ふに三千年前に於て我祖先の帝王は萬里の蒼海を渉りて遠征を試み、範圖擴張の大志を垂讀せらる、後世此ソシモリの一節を讀むもの誰れか古昔我民族の勢力已に半島の中央に及ぶを追懷せざらんや、宜しく先づ春川府に於てソシモリの遠征紀念の大碑を立てざる可らず。

其の二は日百同盟大敗の追吊碑なり、史を諳むに百濟文物を我朝に貢し、國力南韓に雄なり、我朝廷厚く百濟王を保護し、我民族百濟の地に移るもの多く、今の群山附近は古昔我租借地なりとす、當時錦江の沿岸に於ては我商估の往來頻繁にして其移住者の數四千を超へたり、一旦百濟新羅と干戈を交ゆるや戰屢々利あり、新羅の英雄金庾信遂に唐と同盟して其大兵を引いて百濟を攻む、百濟救を我朝廷に請ふ、我軍二萬水陸合せて百濟の都を防ぐと雖も、兵力及ばず、我軍唐新同盟軍の爲めに鏖滅せらる錦江の沿岸に扶餘と稱する小邑あり、是れ我軍全滅の地なり、史を讀むで此一節に到れば當年の遺恨何によりて洗はんとする、今や帝國の威武大に振ひ、南韓の野日章旗を見ざるは無し、我國民は祖先の靈に對して宜しく追吊の碑を立て、日夜此碑に對して祖先の恥辱を雪ぐの決心と勇氣を以て進取經略せざる可らず。

其の三は加藤清正北進して兀良哈に到るの碑文を長白山頭に立つべし、文祿の勇將韓北會寧に到りて韓王子を獲たり、向ふ處敵なし、圖們江を渉りて北進し兀良哈に到るとあり、清正は我民族武士の典型なり、忠厚にして猛勇、其遠く兀良哈に入りて敵軍今く平らく、兀良哈とは曰く今の吉林府ならん曰く今のウラジオ附近ならん、何れにしても韓北の極に進入したるなり、今や一間島の交渉尚且つ紛々として解決せず、念ふて清正の北進に及べば我軍曾て間島を平らけたるは今より三百年前の史蹟に在り、宜しく北進の碑を長白山上に立てゝ當年の將軍の爲めに頌表せざる可らず。

今や保護國の國民、我保護の寛大なるを喜ばずして反抗思ます、民心偏へに帝國の新威に傷けんことを企つ、千古未だ曾て無き大戰火の名譽を以てすら、保護大權の動搖を來たさんとす、我民族よ希くは此三大紀念碑を各自ら負して進取せよ。

東京電報

▲清國人の排日運動

哈爾賓に於て日清人間に不和を生じ清國人は團体を組織して日本人を排斥せんとする模樣あるに依り川上總領事は清國官憲に向つて注意せり

▲米國雜誌と日大博

米國に於て發行する雜誌「評論の評論」は日本大博覽會開設の擧を以て日本の戰意を有せず平和の護持を以て其の國是とせる明證なりと論せり（以上五日午後發）

雜報

●行幸舊式

韓皇には來る十日の乾元節に際し德壽宮に行幸せられ太皇帝を問安せらるゝことゝなり其行幸の儀式は舊式に依り行はせらるゝに就て文武百官舊禮服を着して扈從する由なり

●乾元節と漢城市民

來る十日韓皇帝の乾元節には漢城市民は熱誠を以て祝せんと過日商業會議所に於て協議會を催し夫々準備委員を設け目下準備中にあるが同夜は城內五署內各家より一名宛を出さしめ提灯行列を催す筈にて提灯一個と蠟燭三丁を祝賀會準備委員より授與し五署內に於て各其區の集會所を指定し午後七時より行進を開始し敦化門前に至り萬歳を唱へ夫より大漢門前に至り太皇帝の萬歳を三唱し鐘路に引返へし解散することゝせり尚は同提灯行列には城內の妓生も之れに加はるとのことなり

●農林學校規則改正

農商工部大臣は光武十年農商工部令第四十八號を以て發布されたる農林學校規則中第五條「及林業」とあるを「林業及び獸醫」と改正し同第六條の次に左の一條を追加し順次繰下ることゝなしたり

第一條　本校卒業生及修業生に對し職務を指定したる時は卒業又は修業後より忽發して學資給與を受けたる年數の二倍期間從事する義務有り若し此を辭する時は在學中給與したる學資の全部或は幾部を償還せしむ

尚ほ第二十條中の「五圜」を「六圜」として三十條を削除せられたり

●韓國女學校の位置

學部は本年度に於て京城に女學校を新設するに決し目下其の學制校規を規定中なるが同校の位置に關しては就學者の便宜のため京城內に於て就學子女の最もよく居住せりと認めらるゝ地點を撰ぶ方針にて種々調査の結果先づ學校に入學するは上流家庭の子女なるべく而して京城に於て上流の家庭は多くは居を北村に構ふるを以て元廣濟院跡（現今大韓醫院痘苗製造所）を以て最も好適なりと認め當局者間に於て交渉中の由なるが右は同地に決定するなるべしと云ふ

東洋火災と金融逼迫

東洋火災株式引受證據金の拂込最終期日は前月廿九日なるが聞くところに依れば同期日迄に實際拂込されたる證據金は殆んど皆無の姿なりと云ふ之を以て見るも刻下の金融が如何に逼迫せるかを知るに足るべし尚ほ某實業家の談に依れば各銀行にして今日の態度を變せざるに於ては同社株金の拂込は到底六ケ敷かるべしと云ふ

火災保險問題の其後

橫濱、明治、日本、東京、共同の五保險會社が函館の火災に依りて受けたる創痍を韓國に於て癒すべく保險料率を從來の倍額となしたる爲め京城、仁川、釜山、大邱、元山、群山等の各日本人商業會議所より其不當を指して反省を求むる處ありたることは屢報導せる處なるが其後の模樣を聞くに各會社側に於て五會社協定を楯に執り頑乎として應ぜず而して其所志を貫徹せん筈なりと云ふ殊に昨年大火頻々たりし仁川に對する會社の警戒は頗る嚴重にて應募者豫定以上なりと稱し容易に新契約に應ぜざるのみならず曖りに契約區域を限定し支那町以西及び築地伊東松商店通以東の家屋に對しては如何なる事情あるも締約せず爲めに逐日發展しつゝありし新市街（燒跡）は一大頓挫を來し昨今漸く斧鑿の音を絕たんとするの傾向あるは全仁川發達上由々敷大事なりとなし一二代理店より輿論の如何を具申して切に本店の反省を求めたるに辛く此程同方面に於ける限定を解除し契約は代理店に一任することゝなりたるが會社の方針は依然締契縮少にありと云ふ

●全國漁業の調査

農商工部にては今回全國の水產業殊に漁業の實況を調査する筈にて目下其の調査要領及び方法等に關し統監府と協議中の由なるが全國を十數區に分ち統監府員及び同部員各々手を分ちて各地に出張すべしと聞く

內部文書處理規程

第十三條　決裁畢了の回議書にして其の執行前關係局課に於て再回付を要する時は欄外に其の旨を記載すべし決行後再回付を要する時亦同じ

第十四條　決裁畢了の回議書は文書課に於て執行すべし發送文書に添付すべき圖面は計算書統計の類及び官報揭載事項の原稿は主務局課に於て淨書すべし

第十五條　發議文書を發送せんとする時は發議件名簿に其の件名發送人名發送の年月日及び番號を其の回議書に發送番號を記し發送文書に次第記入すべし發送文書は之れを回議書と割印すべし發送件名簿又は收受件名簿に倂て記入したる事件に關する文書を發送せんとする時は發議件名簿又は收受件名簿中其の事件欄に發送年月日其の他要件を記入して前二項に依りて處理すべし電報發送簿は之れを別に備ふべし

第十六條　執行畢了の文書は之れを主務局課に返付すべし事件完結したる時は主務課に於て其の關係文書を順次に編綴し欄外に完結と記入し之れを文書課に引繼ぐべし文書課に於ては前項の文書を受けたる時は類別して目錄を附し之れを編纂保存すべし

第十七條　各局課間に於ける文書の受送に關しては各局課に受領簿及び送付簿を備へ其の受送を明白にすべし

第十八條　緊急事件にして普通の手續に依り處理すべからざる場合に在ては上官の揮を受け便宜處理することを得特別の事情有る場合に於て特命を受けたる時亦同じ

第十九條　機密に屬する文書は大臣及び次官の指揮を受け其の指定せられたるものを本規程に依りて之れを處理すべし

第二十條　警察に屬する文書は本規程の例により警務局に於て之を處理すべし（完）

暴徒討伐情報（軍司令部着）

●光州守備隊報告　野村分隊は三日夜九時三十分酒泉西北約一里新興に於て賊約三十を襲擊し首魁崔以下三名を殪し部下若干を傷く殘賊は酒泉及秋木亭の二方面に逃走す

●南部守備司令官報告　全羅南道方面の討伐は一段落と認む菊地大佐の討伐隊出發以來賊と會戰すること十一回賊魁金球以下二百二名を殪し其多數を傷け十六名の捕虜を得檢擧十九名賊の隊伍は此打擊に堪へず解散するの止むを得ざるに至れり我に負傷四を生ず各守備隊は全力を盡して檢擧討伐に從事す

●砂金事務所員死体發見

曩に報道したる龍潭砂金事務所が賊襲を受けたる當時行衛不明となりたる同事務員佐野芳太郎の死体は同地方の面長四名を芝浦守備隊に召喚して種々取調べたる結果各温里を去る西方十五町無名河の水深四尺の底に沈めあるを發見せり死体は手足を麻繩を以て縛し首は左右より數度に切り付けたるものゝ如く後方僅かに一寸餘の皮肉によりて存し居り尚全身に數箇所の刀創あり慘狀目も當てられざる有樣なりしと云ふ因みに歸京中なりし同事務所主清水房吉氏は同所主任秋居氏其の他と共に數日前武裝して同地に向ひたるが地方の秩序尚恢復せざるに於ては已むを得ず同鑛の事業を中止する筈なりと云ふ

●豫算委員會

民團豫算委員會は一昨日午後二時より民團役所樓上に於て開會し四十一年度豫算に就て査定する所ありたり

●仁川第三次民會

昨日午後四時より民團役所樓上に於て第三次民會を開きたり

●普通學校新設地視察

學部が本年度に於て各地方に普通學校を新設するに就き其の位置を選定するため事務官を各地方に派遣する事は既報せしが本日小杉事務官は李書記官と共に楊原技手及び通譯主事を從へ群山木浦地方に向け出發せり

●京城自衛團役員

客年十一月廿一日京城自衛團役員を撰定したるが今回團長張憲植より左の通り屆出たり

南部幹事　李鳳來　鄭煥相
事務員　韓在翼　金相應
金教翊　吳泌泳

●關門と滿韓連絡

交通の發展に伴ふ關門南港の設備については既報の如くなるが愈々來る四月一日より京釜線は二回の直通列車を運轉する事となりしより關釜連絡船も尙一隻を借入れ四隻を以て朝夕二回の發着とし下關との連絡を計る事に決定し其結果京釜線は列車時間を改正して日本內地との連絡を圖るよしにて統監府管理局と下關營業事務所との間に目下打合中▲從前の下關は只京釜線と山陽線との連絡地點なりしも四月以降は義州東京間の連絡地點となり追ては安奉、滿鐵、西比利亞各線との連絡點ともなるべきのみならず四十五年の大博覽會に對する設備の點よりいふも鐵道ホテルを完全に設備すべき必要あるを以て差當り韓國に建設すべき京城釜山平壤大邱外三ケ處の鐵道ホテルと相待て下關山陽ホテルの完備を圖る事に決定したりと云ふ▲九州との關係に就ても列車のまゝ汽船にて對岸に運びて直に發車せしむる計畫は門司の狹隘に失するより愈々大里の海岸に連絡設備を整ふる事に決定し旅客及手荷物は從前の如く門司を經て連絡せしめ貨物は大里を經て連絡を圖るよしにて何れも四十一年度より着手する豫定なるが之と共に九鐵時代の缺點なりし食堂列車連絡の件、及び門司の棧橋と停車場連絡の件も四月以降に於て着手實行すべしと云ふ

●穀物協會の好景氣

穀物協會は其後經過頗る好く目下入會者三十六名に達し殆んど仁川斯業者の全部を網羅せりと云ふ

●仁川小學校の授與式

仁川小學校に於ては本月二十五日證書授與式を擧行する筈

●安東縣の初航期

大坂商船會社にては碎氷船を具備せる大禮丸を以て鎮南浦に航行せしめたるに多少の困難を侵したるも好結果を納めたるを以て同社にては今回同船をして安東縣の初航船に充つることに決したるが同船の大坂出帆は十二日仁川出帆は十六日にして安東縣へは十八日頃着の豫定なりと云ふ

●大韓醫院副院長

駐韓軍々醫部長藤田軍醫監は今回大韓醫院副院長に任せられたり尙ほ同軍醫監は昨日佐々同院技師と共に日本に向ひ出發されたり

●度支部次官の歸任期

荒井度支部次官は本月末頃歸任の筈なり

●永濱關稅總長統監府訪問

關稅總長永濱盛三氏は午後一時半統監府を訪問せり

●鈴木司稅局長の歸期

上京中の鈴木度支部司稅局長は本月十五日歸任する旨通知ありたりと云ふ

●池邊書記官出發

平壤新義州鎭南浦理事廳管內へ出張を命せられたる統監府書記官池邊龍一氏は昨日午前九時二十分南大門を出發したり

●金玉鉉免官說

韓皇の食費を蹈着して皇帝の叱責を蒙むり宮中の一問題となりたる典膳司長金玉鉉氏及び內藏院卿崔錫敏氏は近々免官せらるべしと

●ハミル、ハリス兩博士入京

萬國を巡廻して日曜學校を指導せらるゝハミル博士は五日夜ハリス老博士と同行して入京されしハミル博士は旭町二丁目なるムース氏方に投宿しハリス博士は西小門內なるジョンス氏方に投宿せられたり

●鈴木警部の任命

內部より出向を命せられたる鈴木兵作氏は二月十七日付を以て警視廳警部判任官四等に任せられ八級俸手當年額金四百八十圓支給同廳官房高等警察係を命せられたり

●自衛團數別

二月下旬までに組織を完了せる各道（京畿を除く）自衛團數別左の如し

道	郡名	面坊社數	組織數
忠清北道	黃澗郡	六	六
	沃川郡	一一	一〇
	槐山郡	一三	一三
	清風郡	八	八
	清州郡	二六	二六
	青山郡	五	五
	永同郡	一一	一
	忠州郡	二五	一三
全羅北道	沃溝郡	九	五
	古阜郡	一七	一七
	錦山郡	一三	一三
	龍潭郡	九	九
	長水郡	一三	一三
	任實郡	二四	二四
	南原郡	三一	三一
	金溝郡	一〇	一〇
	鎭安郡	一三	一三
	茂長郡	一七	一七
	淳昌郡	一七	一七
	雲峯郡	七	七
慶尙南道	蔚山郡	一八	一
	昌寧郡	一六	一六
	熊川郡	八	八
	靈山郡	八	八
	鎭海郡	四	四
	彦陽郡	七	七
忠清南道	永山郡	一一	一一
	德山郡	一二	一二
	新昌郡	一七	一七
全羅南道	長興郡	二〇	二〇
	興陽郡	一三	一三
	寶城郡	一四	一四
	突山郡	八	八
	光州郡	四三	四
	樂安郡	一一	一一
	羅州郡	二八	三
慶尙北道	慶山郡	五	五
	永川郡	二三	二三
	新寧郡	八	八
	河陽郡	七	七
	義城郡	一七	一七
	義興郡	一三	一三
	軍威郡	八	八
	北安郡	一八	一八
	慈仁郡	九	九
	大邱郡	三〇	三〇
	豐基郡	一〇	一〇
	順興郡	一〇	一〇
	奉化郡	一三	一三
	清道郡	一九	一九
黃海道	松禾郡	一五	一五
	安岳郡	二二	四
	瑞興郡	一七	一七
平安北道	義州郡	三二	一
	昌城郡	九	四
	龜城郡	一三	一三
	嘉山郡	六	二
	朔城郡	一二	二
江原道	華川郡	六	六
	蔚珍郡	七	七
	麟蹄郡	七	七
	揚口郡	九	四
咸鏡南道、平安南道	陽德郡	一一	一一
	成川郡	二四	二四
	寧遠郡	一五	一
	德川郡	一四	七
	三和郡	一六	一六
	北靑郡	三五	一

郡合計六十八郡面坊社總數九百七十四組織完了合數七百五十二にして警察憲兵郡守協議の上組織せしもののみを揭げ憲兵に於て單獨組織せるものは揭げす

近事片々

▲石塚　長官代理都督府に於る働振り儲に民政長官の値あり今に大連に於て好評嘖々

▲後藤　鐵嶺滿鐵總裁都督府顧問となるや石塚の主張些も徹せず睨み倒され逃出たり

▲中村　是公總裁任後聯式の驕漫豪遊を極む在留邦人の氣受惡く從て石塚追慕せらると

▲滿洲　に於る後藤は臺灣の如くならず甚だ不評判そは除り鐵嶺を買被り過たる故也

▲石塚　の好で韓國に來れるは今一度殖民地に腕を揮ひ後藤に當付る考とは果て眞乎

▲石塚　君に此氣概ありとは賴母し快刀一揮此混亂せる狀態を回復し遁れ男を上よ曝

▲韓國　は君が好個の試金石總ざなく失敗せる半島經營を美事成蹟を擧る快ならむ

▲京城　市內失業者多く温突の新も買す續々地方に移住す生存競爭の結果當然の趨勢

▲出來　京城は遊食の民多し生存の競爭の火勢は京城を燒盡さむ妓に於て惰眠提醒す

▲新財　源天日製鹽に依り三百萬圓餘の國庫收入增加せむと果して眞ならば甚結構也

▲製鹽　事業は最も有望也當局者の獎勵宜きを得進步せる製鹽法を採ば大なる產業也

▲趙法　相の會長たる開進教育會と大同會が負擔商の引張競爭激甚重應躍起運動す

▲趙重　應大臣を肩に被て威壓以て我田に水を引かんとするは陋也總て公明正大なれ

▲大韓　毎日申報官報揭載停止に就て皮肉の說をなす其言痛切と雖も所謂苦惡痴迷言

▲同紙　に李完用趙重應宋秉畯等の後園に大門あるは豈夫の時日本守備隊への逃道と

▲內藏　院卿崔錫敏典膳司長金玉鉉を連ねて辭任すと不良の輩はドシ〳〵退任す可

▲宮內　府は尙ほ未だ眞に廓清せられず因襲の久しき廓清容易ならず更に鐵鎚を下せ

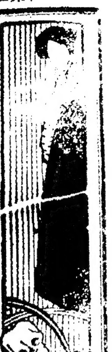

地方便り　三南生

記者足下、筆硯益々御健勝大賀此事に候、偖當地方も日増に暖く相成り、天氣晴朗のときは山遊杯致し候者も有之候韓國にても三南地方は氣候温暖我等日本人の移住には好適に御坐候、從て渡來者多く一昨年の如きは非常なる勢を以て在留者増加致し前途好望なりしも、昨年京城に於ける政變より、暴徒蜂起し安じて資本を投じ、安んじて居住致すこと能はざる狀態となり、永住の目的を以て渡來致せしものも、失望して歸國するもの踵を接し甚だ心元なく候、統治機關たる統監府も決して等閑に付し置かるゝ次第には無之と洞察仕り候得共、既に半年餘に亘るも何等鎮定の模樣もなく、却て此頃は増加致し候模樣に候、余りに緩慢なる御所置と地方在留者は皆統監府の不甲斐なきことを憾み居り申候、

記者足下、惟ふに統監府にても韓政府にても暴徒の眞相を誤解せられ居るにはあらざるかと思はれ申候、若し夫れ其眞相を看破して適當の鎮壓策を採らんには既に此頃は鎮定して問題にもならぬ事と存じ候、素より小生等が管々敷云ふ必要もなかるべしと雖も、到底是迄の如き手緩き處置にては鎮定は六ッケ敷候、韓國通の人は皆知る所に候得共、韓人は始に於て大々的威壓を加へざる可らず、而して後ち徐ろに懐柔するより外に無之候、暴徒の鎮撫も之に外ならず候、大院君が嘗て耶蘇教徒に向て迫害したるときにも、非常に慘酷なる所置をなし、國民を振栗せしめたる彼の手際に依りて漸く耶蘇教徒を畏縮せしめたりき素より之と同一に語るべからざるも流石は大院君也、個中の消息を解して猛烈なる所置を取れり、小生は決して此蠻的行動を望むものにあらざるも、韓人に對するの手段は要するに斯擧に出でざるべからざるを信ずるなり、小生は之より當地方に於ける狀態を陳べて參考に供せんと存候(未完)

仁川沖で大鯨を獵ふ

大阪商船所屬滊船千賀丸が過日大阪出帆仁川に向ふ途中仁川を距る十五浬の沖合にて手傷を負へる身長八間餘の大鯨が朝鮮漁船の爲めに逐ひ廻され居るを發見し共力して右鯨を淺瀨に逐込みしかば鯨は逃場を失ふて遂に千賀丸の爲め捕獲されたり因て千賀丸船長は右鯨を仁川水産會社に其賣捌方を依頼したるに仝社は目下買受人を求めつゝありといふ兎に角目出度事といふべし

●山東丸の天然痘　日本郵船會社の北清航路船なる山東丸は去月二十八日大坂を出帆し本月三日に釜山に寄港し即日出帆し昨日仁川に著港し檢疫を受けたるに船員中に天然痘に罹れるもの一名あるを發見したるを以て患者を直に仁川病院に入院せしむる準備をなし一方にては船員及び荷物の消毒法を執行したるが其原因は不明なりと

●博徒七名網にかゝる　目下南部警察署は鋭意浮浪の徒を驅逐せんと嚴重に詮議しつゝありて一昨夜も本町九丁目に居住せる無賴漢今井茂十郎を引致せんと二名の巡査がこれに赴きしに見れば數多の者ども寄り集つて三疊の一室に圓座をなし熾んに賭博をなしつゝあるより多勢に無勢取逃しては一大事と急ぎ新町派出所の野原巡査に應援を乞ひ三人充分に手配をなして御詮の聲と共に踊り込み

本町九丁目　福岡縣平民　今井茂十郎(二十八)
同町　廣島縣平民　濱本直一(二十九)
同町　大阪府平民　坂元慶次郎(二十)
旭町一丁目川口又吉方　神奈川縣平民　小野淺次郎(二十七)
本町七丁目倉根田梅吉方　佐賀縣平民　光武吉藏(二十三)
同町　京都府平民　稻田季三(十九)
若草町一丁目運漕業　稻田紋藏(二十七)

の七名を難なく取押へ警察署に引致せしが茂十郎は到底濟度し難き無賴漢なれば多分退韓處分を受くるなるべく他の六名は今回は說諭位にて濟むならんか

奇怪錄

私宴に君が代

仁川倶樂部で過日竹田燈臺局長の告別宴があつた其席上で君が代を吹奏したので來賓は意外の事に一時は起立してよいものやらさりとて私宴であるから樂手の間違ひから吹奏したものであらうとの考へを起したものもあつて起立するものもあれば椅子に腰を掛けて酒を飲んで居るのもあつた所で夫れが濟むと某鐵工所顧問兼現燈臺局長の島君が天皇陛下の萬歲を三唱したげな、某氏嘆して曰く、世の中には馬鹿者が多いな

●天罰は覿面　西小門通の生野覺方に滯在し菓子箱を肩にして市中を觸れ賣する島根縣生れの中村岩太郎(二十)といへるは去る五日の正午過明治町二丁目を例の如く御菓子はいりませぬかと呼び歩行きしに此の意氣地なしと犬までが馬鹿にしてわん〳〵と咬みつかんばかりに足下を吠え廻るにぞ此の畜生がと言ひさま小石を執つて投げ付けたるに犬は其の手は喰はぬと逃げて折柄通行の韓人金聖元の股下に隱れんとせし聖元はこれに驚き跳ひ去らんとせしも道路險惡にして足元自由ならず岩太郎の傍に出でんとして岩太郎に突き當り岩太郎はこれが爲めに肩にのせる菓子箱を轉倒へし菓子は小便の川を爲せる小溝に散亂したるより聖元を捉へてサア此菓子代を賠ふか但しは元の通にして臭れるかと押問答を爲せども元を糺せば岩太郎が犬に小石を投げたるより斯る次第に及びしものなれば聖元も理屈を唱へて應ぜざりけ然ればとて岩太郎はこの儘にては營業の資本を失ひ糊口の道に窮することゝ是非ともに辨償せしめんとし遂に警察署に同道し行きて裁決を求めしに事の次第は前記の通りなれば岩太郎は却つて說諭せられ這々の体にて引き退がりたり

●惡路から喧嘩　昨日午前一時前に南山町一丁目に於て日韓兩國人が互に擲り合つて居るから如何なる仔細かと聞いて見ると本町二丁目の佐藤牧太郎の雇人生田定(三十)といへるが韓人に空車を曳かしめ倉庫に荷物取に行く途中なるが韓人がどぼり〳〵と歩みの運はぬより定が急げといへは韓人は道路が惡い故に急がれぬと答へしを定は何を吐かすかと言ひさま突き倒したるより韓人は石角にて面部を負傷しサア此の傷は如何して臭れるかと爰に一悶着を醸し居れる所なりしが折しも巡回の査公が認めて定に藥代を拂ふべく說諭し韓人を慰めて再び車を曳き去らしめたり

●正直から暗嘩　正直の神も惡魔の爲めには敵なれば獨り正直を守らんとせば惡所魔所に寄りつかざるをよしとす然るに南部警察署の通譯兼小使たる鄭聖雲(六十)は福島縣生れの三形勝造(四十)といへる目下南大門通りの第一銀行建築場の受負人川口某の配下の者に誘はれて一昨日の午後十一時頃公洞六十六統の酒商李基煥方に至り例の朝鮮酒を傾けて醉ひ潰るゝばかりに飲み盡くし扨て此の場を切り上げんといふ一段になつて勝造折よくは酒代を踏み倒さんと試み店主と口論を初めたるを聖雲が飲んだ酒代は支拂ふが當然といふより勝造は不性々々に若干金かを支拂ひはしたものゝ助言のために此の金を損をした如く思ひ聖雲に向つて苦情を持ちかけ聖雲も一杯機嫌のことゝて負けては居らず半解の日本語にて抗辯せしより爰に一場の立廻りとなりしを以て店主は其の取靜め方を警察署に急訴し巡査出張して兩名を連れ歸り聖雲は殆んど前後正体なき迄に酩酊し居れるを以て一夜留め置き何れも說諭放免せられしが勝造の心得は甚だ宜からぬことゝもなり

●競賣所で亂暴　黃土峴競賣所に於て昨日午後一時頃同所々員朴永泰(五十)なる者が群集せる顧客の前の一壇高き處に突つ立ちて種々の品物を手に捧げながらサア何程十錢〳〵ソレカラと聲を張り擧げて競り居る際外より一人の醉漢入り來りしが折柄朴は朝鮮婦人の冠る帽子を振り翳して此はなんぼサアなんぼと叫び居りしに件の醉漢は一錢と聲を掛けしかば朴は馬鹿なと嘲りながら小氣で競り上げ居りし處醉漢は大に怒り其の帽子は俺れの情婦の物だ一錢で買つて遣らふといふのに難有思はぬか胡亂な奴と暴言を吐くや否や朴の立ち居る高座に上り突然同人を下に突き落し拳を固めて所嫌はず打擲せしかば側に居りし店の者も默つては居らず即座に醉漢を捕へて思ふさま打ち懲らした揚句附近の派出所に連れ行きしがもさ〻へ酩酊の上にて又別に損害も掛けざれば說諭の上放免せられたり

●本町の泥取り　兩三日の降雨にて本町通りの道路は處々本紙に記せし如くの泥濘寧ろ道路と云はず泥田と稱する惡路となり交通上の迷惑危險は到底話にならず何處の國か此の如き惡道路あるやとは皆人の言ふ所なりしが民團役所に於ても此惡路の危險なるを自覺せしと見へ一昨日人夫を徵集し泥濘へをなしたる爲め多少交通上に便を與へたるも右の泥土を各所の路傍に堆積しわりしにより間々堆積の泥中に踏み入りしものありしも幾分か歩行の艱難を減じ一同大に感謝したるが右の堆積泥土は昨朝より之が取除けに着手したるがこれに從事する人夫が空酒樽に泥土を盛り馬車にて牽き行く狀は實に奇觀なりしが此の如き狀態は韓國でなければ見られぬ圖なるべし

●蝎甫の梅毒　淫賣婦の黴毒は酒に肴の如くひつつきものにて酒飲めば肴に腹を膨らし淫賣婦を買へば黴毒に罹るは免かれ難き數なるが夫とも知らで情慾の鬼に責められ大事の鼻を臺なしにする痴者の多きは慨歎に堪へざる所なるが今韓人の娼妓即ち蝎甫に就て梅毒の有無を檢査せし其の結果を聞くに一昨日南部警察署の管轄內に居住する蝎甫五十餘名を召集せる內二十餘名は病勢激しく治療中の旨を以て出頭せず三十五名檢査を受け此の內二十三名有毒者にして無毒者は僅かに十二名なりしといへり其の激症といへる二十餘名は暫らく措き二十三名は輕症患者なりしを以て日々嫖客を迎ふることは無論のことなるが假りに渠等一名が一日に三名宛の嫖客に接せしとするも一日約七十名の男子に梅毒を傳染せしめつゝあり勘定にて京城には此の他に東部中部西部の各警察署管內及び銅峴分署管內にも數多の蝎甫あり更らにまた日本人側にて怪しき料理屋や飲食店に仲居又は酌婦雇女と稱する密淫賣婦あり此れを正確に調査せば其の數は一千名以上ならんが南署の例により其の五分の四を有毒患者とすれば凡そ八百名は相競ふて梅毒を傳播しつゝあるものにて假りにこれ等が一日に二名宛の客に接するとするも一日に一千六百名の梅毒患者を作りつゝあり豈怖るべき事どもならずや

●齒科醫開業　前きに東京醫科大學に勤務し此の京城に來つては漢城病院に醫員となり居り統監府囑托齒科醫士飯塚撤氏は本紙の廣告にもある如く今回漢城病院を辭し南山町三丁目第一銀行横側に開業し又仁川の仁川病院前に分診所を設け專ら患者の需めにより齒科一切の治療に從事すと云ふ

公人私人

△南角熊雄(平壤財務官)佐藤旅館へ
△清水銀藏(內國生命保險會社監事)天眞樓
△西村道彥(平壤第一銀行支配人)浦尾旅館
△田中小太郎(日本車輛製造會社)浦尾旅館

廣告

會席御料理　並に仕出し
永登浦 ○亭

移轉廣告
弊店儀從來長谷川町本願寺前にて營業致來り候處今般業務擴張の爲め肩書の處へ移轉致し候間倍舊御引立の程只管奉懇願候　敬白
京城西小門通(大漢門横)
食料品雜貨　薪炭及石炭　諸官衙御用達
神野商店

著名 産婆案內 いろは順

內務省免許　京城明治町一丁目　伊集院兼子(電話架設中)

內務省免許　京城旭町三丁目　伊藤智滿子

內務省免許　京城明治町一丁目　岩永滋野　妊婦産婦マッサージを要す

內務省免許　京城壽町三丁目二十六番地　濱崎辰子

內務省免許　京城本町五丁目(釘本商店横入)　堀越直子

明治二十五年開業　內務省免許　田淵左姫　京城本町六丁目

內務省免許　京城本町四丁目三十番地　京都帝國大學病院産科婦人科勤務を辭し肩書の處へ開業致し候　土山峰子

內務省免許　京城旭町通一丁目五十五番戸(民役所の西側)　山鳥ウタ

官許 胞衣取扱所　內務省免許　京城明治町三丁目一番地　三池鶴代

明治二十四年開業　杉原花子　京城南山町三丁目(日本人倶樂部上)

●大勉强廣告●
○うなぎ蒲燒○會席御料理
○うなどん○親子どんぶり
本町座前大和湯向
きく紋　電話九百五十四番

營業科目
活版活字鑄造　石版銅版　木版彫刻　コロタイプ版　寫眞版　諸帳簿　製本裝釘
今般日韓圖書印刷株式會社ヲ日韓印刷株式會社ト改稱致シ左記ノ處ニ新築落成仕候ニ付倍舊ノ御愛顧之程奉願上候也
日韓印刷株式會社
本社　京城明治町三丁目　電話(三二三番)
東京出張所　東京京橋區南鍋町一ノ十　電話新橋(三九六二番)

內外書籍新聞雜誌
和洋雜貨日用品
文房具學校用品
大阪朝日新聞　一ヶ月四十五錢
同 毎日新聞　一ヶ月四十五錢
京城本町三丁目　平田商店　(電話百十五番)

齒科全般の治療
米國最新式義齒
米國齒科醫學博士 女醫　京城本町六丁目(鉄そば横町)
中村安子

薪炭 石炭 食料 雜貨 諸官衙御用達
卸 小賣
京城長谷川町一丁目　神野商店

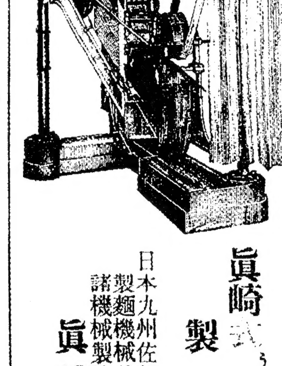

眞崎式 うどん そうめん そば 製造
日本九州佐賀
製麵機械並に諸機械製造販賣
眞崎鐵工場

木炭着荷
京城南大門通三丁目
英兄弟商會　電話九四八番

出寫專務
審美館
寫眞師 高原華泉
寫眞師 奧田星華
明治町二丁目衛戍病院前

西洋御料理宴會
日本人倶樂部
京城南山町三丁目(電話一二三番)

本店 東京市日本橋區兜町
内地支店及出張所 大阪、京都、横濱、神戸、名古屋、四日市、下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町
韓國支店及出張所 仁川、釜山、元山、鎮南浦、木浦、群山、馬山、鏡城、平壤、大邱、開城、城津、咸興
清國出張所 安東縣

株式會社 第一銀行京城支店

電話番號 營業部 一一番 當直用 同 一二番 營業部 三三二番 國庫部 六一一番 用度係 六二二番 分拆所 六二二番

總支配人 市原盛宏
副支配人 國庫部長 三島太郎
副支配人 調査部長 竹山純平
副支配人 營業部長 木村雄次

極 材木、竹類、石灰

座敷廻り諸材料特に注意取揃あり

右本年は多額輸入可仕特別廉價販賣仕候間多少に不拘御用命願上候

(ト) 小森材木部

京城旭町一丁目 電話七四四番 本宅四〇五番

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候

資本金 參百萬圓
積立及繰越金 八拾萬圓

株式會社 十八銀行 京城支店

京城南大門通(電話四二〇)

本店 長崎市築町
支店出張所 韓國 京城、龍山、仁川、木浦、釜山、元山、羅州、群山 日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐

其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に當銀行取引先あり

貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候(利息日歩壹錢四厘)

長崎貯蓄銀行代理店 (十八銀行京城支店)

綿絲第一回景品券發行廣告

三月一日以降日本各港ヨリ積出シタル二十番手及其以下ノ綿糸ニ對シ毎梱(大俵)ニ付キ景品券一本ヲ附贈ス

景品ハ左ノ七等ニ區別シ本年七月上海ニ於テ抽籤ヲ行ヒ同地ニ於テ景品券引換ニ之ヲ交付ス

但シ五等以下ノ景品ハ在天津、香港、牛莊、芝罘、青島、漢口、釜山、仁川、平壤本會代理店ニ於テモ之ヲ取扱フ

第一等 日本綿糸十六手八十梱(此價格墨銀壹萬弗) 壹本
第二等 毎 同 二十四梱(同 三千弗) 二本
第三等 同 同 四梱(同 五百弗) 十本
第四等 同 同 一梱(同 百廿五弗) 三十本
第五等 同 同 半梱(同 六十二弗五十仙) 百本
第六等 同 同 四玉(同 十弗) 千九百本

其他總テ七等トシ美術繪葉書一組ヲ呈ス

三月一日以前ニ日本ヨリ輸出セルモノト雖モ未ダ輸入港ニ滯停セルモノニ對シテハ其申出ニヨリ特ニ景品券ヲ贈呈ス

但シ詳細ハ手續ハ本會代理店ニ就キ御問合セ可下候

明治四十一年三月

清國上海福州路第五號 大日本紡績聯合會出張所

韓國代理店 仁川港本町 三井物産合名會社

韓國京城 株式會社 大韓天一銀行 電話五五八番

龍山 青木醫院 (電話一〇四番)

一般衛生試驗ノ依賴ニ應ス

院長 醫師 青木清六
副院長 醫學得業士 原志磨治
藥局長 藥劑師 鳥山貞雄
京城分院 日韓病院主任醫師 百合野福松
永登浦分院 主任 松村勝熊

病室增築中

一各種石炭大販賣

大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
三池粉炭

ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御届け可申上候

鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應し可申候

當社一手販賣炭左之通り

三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚、本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦、芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等

三井物産合名會社 京城出張所(電話二十六番) 仁川出張所(電話六十三番)

嶄新建築材料品種々

ラパロイド
金屬打出 モナーク瓦
アスハルト並に工事
リサイト 一名防火ペンキ
アスファルトフエルト
穴原木材防腐劑
全國製 壁紙◎石綿瓦
建築用紙◎エナメル

本店 東京京橋區五郎兵衛町(特電本局九四三)
支店 大阪西區靭中通一丁目(特電西八九四)
同 横須賀市大瀧町(電話一一一)
同 大連市伊勢町十一號地
同 韓國京城大和町一丁目
出張所 米國紐育フロントン街九六

合資會社 丸原商會

高等下宿 日の出館

京城明治町一丁目(漢城病院向筋入)

弊館は設備完全にして最も閑靜なり
弊館は叮嚀懇切を以て特色とす

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候

資本金三百万圓

本店 大阪市西區北堀江通五丁目
支店 釜山、仁川、平壤、鎮南浦、安東縣

株式會社 第五十八銀行京城支店 (電話五八番)

爲替取組先
畿内、東山道、山陽道、南海道、北海道、臺灣 二十七ケ所 十三ケ所 七十五ケ所 二十三ケ所 五ケ所
東海道、北陸道、山陰道、西海道、韓國、清國 二十八ケ所 十ケ所 三十三ケ所 三ケ所 九ケ所 一ケ所

新聞雜誌其他通信一般の御依賴に應す

京城曙町一丁目 韓國通信社

熊平製造金庫
東京 竹内製金庫
大阪二重瓶並ニ回轉式 消火器

韓國販賣部 京城本町一丁目 熊平商店 電話六二四番

齒科診療

漢城病院を辭して開業す

前東京醫科大學勤務 統監府囑託 飯塚徹

東京共立齒科醫學校講師たりし 藤井庄次郎氏を聘す 仁川分診所主任として

京城診療所 南山町三丁目第一銀行横五軒目
仁川分診所 仁川病院前の角 毎五、十日出張
診療時間 午前八時より午後四時迄 夜間七時より八時迄 毎五、十日京城新來休診

乘馬用は別に定價表あり御依賴に應ずべし

氷上蹄鐵並裝蹄共 金六十錢
尋常蹄鐵裝蹄共 金四十錢

大勉強 當分の内御用相勤申候也

京城長谷川町一丁目四十二番 阿部合名會社出張所 裝蹄部

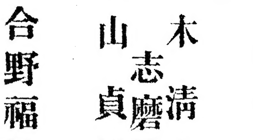

會席御料理並に仕出し御好に應ず

京城西小門通り(京城新報横入る) 日の出

貨物本船積卸
龍山行其他近海運送
右の外艀に關する一般の事務

仁川港仲町一丁目 福島組(電話五三五番)
同 波戸場出張所(電話五四二番)

梅毒癩病 内科外科

京城南大門外 入院隨意 戸田病院

日本漬 澤庵大賣出し
味噌醤油製造
乾物荒物鑵詰
銘茶食料雜貨

京城本町五丁目 漬物問屋 大上商店(電話二五一番)

銘茶販賣 專業

京城本町五丁目 富士の里茶舗

日本郵船株式會社 (電話十番)

仁川出帆廣告

貨物及船客取扱店 仁川海岸通 郡回漕會 電話三九番
京城南大門通 巴商店 電話三〇六番

● 釜山長崎門司神戸行 山東丸 三月十五日 後三時出
● 群山、木浦、釜山、門司、神戸、大阪行 第一オハヨ號 三月七日 後四時出 / 劍路丸 三月八日 後三時出
● 大連、大沽行 高砂丸 三月五日 後三時出 / 山東丸 三月五日 後四時出
● 大連、大沽、牛莊行 酒田丸 三月十九日 後一時出
● 鎮南浦行 第一オハヨ號三 三月四日 後三時出
● 釜山出帆、元山行 弘前丸 三月十一日

注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄御送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船解纜ノ事